放送を巡る諸課題に関する検討会 放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会 (第7回)議事要旨

1. 日時

平成30年6月5日(火) 10時30分~11時30分

2. 場所

総務省地下2階講堂

3. 出席者

(1) 構成員

多賀谷分科会長、伊東分科会長代理、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、宍戸構成員、 瀬尾構成員、曽我部構成員、中村(伊)構成員、中村(秀)構成員、三膳構成員

(2) オブザーバ

(一社) 衛星放送協会、(一社) 日本ケーブルテレビ連盟、(一社) 日本民間放送連盟、 日本放送協会、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、 (株)フジテレビジョン、(株)電通、(株)博報堂DYメディアパートナーズ、内閣府規制改革推進室

(4) 総務省

坂井総務副大臣、鈴木総務審議官、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、 鈴木情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、三田同局地上放送課長、 井幡同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

(1) 開会

(2) 事務局等からの説明

- ・ 衛星放送の未来像に関するワーキンググループ主査である伊東分科会長代理及び事務局 (井幡衛星・地域放送課長)から、「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書 案」について、【資料 7-1】に沿って説明があった。
- ・ 事務局(湯本放送政策課長)から、「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に 関する検討分科会報告書案」について、【資料 7-3】に沿って説明があった。

(3) 意見交換

各構成員等から以下の通り発言があった。

【宍戸構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p50 の「4.地方を含む情報提供体制の確保」について、地域の基盤となるローカル局の役割を伸ばしていく観点から、「地域における情報発信の強化」や「地域に根ざした番組作り」を進めることは適切なことであり、賛成である。

他方、経営基盤の強化策を進めるに当たって、放送法の定める自主自律の枠組みが脅かされるようなことは、望ましくないと考える。今後、「地域における情報発信の強化」や「地域に根ざした番組作り」といったローカル局の役割を伸ばしていく方向で、経営基盤の強化策を講じることになると思うが、総務省、民放連、ローカル局においては、自主自律の枠組みをしっかりと維持する必要があるという点について、十分ご留意いただきたい。

【中村(伊)構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p 45、p 46 に記載されている放送・通信融合サービスの本格展開と、放送コンテンツの海外展開は、今後、重要な事項である。これらのサービスに積極的に取り組むプレイヤーを後押しするのが、政策の役割であると考える。

同資料 p 49 の「放送・通信融合サービスの更なる推進に向けた取組」のうち、特に視聴データの活用は重要である。データの活用は通信と放送の最も本質的な違いとなりつつあり、放送は全国民をユーザとしながらデータを活用していない。全ての産業がデータ主導の構造に変わる中で、放送におけるデータの活用は重要なテーマになっていると考える。

先日、KDDIとNetflixが提携して、セット料金を発表したが、米国のTモバイルのようなデータ無制限のプランは含まれていなかった。KDDIによると、日本では、ネット中立性の観点で明確ではないからとのことである。米国におけるネット中立性の撤廃が日本にも波及すれば、通信による映像配信が大きく進む可能性が出てくる。放送と通信の融合については、コンテンツ制作に関する放送政策と、ICTに関する通信政策の融合という観点が重要であり、総務省には、是非そのような認識を持っていただきたい。

【岩浪構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p 42 から p 44 の放送の将来イメージは、現状のテレビというハードを中心として、様々なイノベーションを取り入れて発展するという未来像となっている。言わば「テレビの高度化」という将来イメージだが、もう一つ「テレビのソフトウェア化」という将来イメージがあるのだと思う。

iPhone 登場から 10 年だが、この間のスマートフォン、タブレットの急速な普及によるユーザ利用環境の変化を受けて世界中のメディアで起こっているのはこのテレビのソフトウェア化である。BBC の iPlayer などもそうだ。

ユーザの生活の中で身近なスマートフォンやタブレットにおいてテレビに類似した動画配信 サービスの利用も増えている。これらがテレビというわけではないと思うが、改めてユーザから見てテレビとは何か、という点を考える必要がある。

現在の報告書案ではテレビの将来イメージには、テレビ受像機というハード中心となっているが、少しだけでもいいのでスマートフォン、タブレットによる未来像についても言及していただきたい。

【大谷構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p 28 に示された「放送の社会的役割」は重要であり、実質的な意味で多元性を備えた報道や批判的な言論は、民主主義の基礎として欠かすことができないものである。

一方、視聴者との接点が減ってきているという現状から、放送が伝統的な配信方法に安住すべきではないと考える。放送の信頼性や社会的役割を強化する観点からも、放送の配信方法については、新たな技術を取り入れて、視聴者との接点を増やす努力が必要である。

同資料 p 44 に記載されている技術的対応等におけるスケジュールの明確化も重要である。

これについて、NHKは技術に関して先導的な役割が期待されており、これまでも様々な役割を果たしてきたことが評価されているところである。今後、NHKが先導的な検討を行うに当たって取得したデータについては、囲い込みをするのではなく、民放を含む関係者に還元するなど、是非有意義な使い方ができるようにしてほしい。それによって、技術について広く知見を集められる環境が整えられることを期待したい。

【奥構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p 49 の視聴データの活用は重要である。放送においても、即時にレスポンスのデータが取得できるということが、今後のビジネスの骨格になるだろう。

ネットはフラットかつオープンな存在であり、その視座はユーザファーストである。現在は、放送事業者のネット戦略は競争領域という意識が非常に強い。最終的には、広告ビジネスとして、全体にどの程度伝わっているのか、どういうリーチがあったのか、どういうレスポンスがあったのか、というのが広告主として重要となる。各グループが競争して、データフォーマットが異なる形になると、説得力がかなり失われる懸念があるため、ネット配信のインフラの構築は、協調領域として総務省にリーダーシップをとってもらって、プラットフォームの構築は全体で行い、その上で、様々なビジネスを行っていくという形にすべきである。

よいコンテンツを作るのは当然のことであるが、よいコンテンツを見られる環境に置くということもより重要である。現在、この入口のところが綻びている傾向があるため、今回の報告書をきっかけとして、関係者には視聴者へのリーチに関心を持っていただき、放送ビジネスの健全な発展につながることを期待したい。

【瀬尾構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p 46 の「社会的役割の観点からの課題」にあるとおり、メディアに求められている社会的役割は、正確・公正に情報を伝えるというものである。民主主義を支える重要なインフラとしての役割がメディアに求められており、そのための環境整備が必要ということである。

一方、同資料 p 25 にあるとおり、テレビの信頼性については、スマートフォンや P C 等の通信より高いものの、40%から 50%の間にとどまっている。国民・視聴者の全体がテレビの信頼性に満足しているわけではないということである。信頼性はテレビの競争力の源泉であるし、同資料 p 27 の諸外国の事例で見ると、英国では、テレビの信頼性が約 60%という数値もあることから、テレビの信頼性は今後高めることができるし、その必要があると思われる。

また、同資料 p 50 の「地方を含む情報提供体制の確保」について、地域の民間活動を支えるという点でローカル局は重要であるが、経営基盤の強化ありきではなく、テレビ局の存在意義

が社会的役割を果たすことにある点に留意すべきである。民放連や放送事業者には、正確・公正な報道を行う社会的役割を担う機関として、取り組んでいただきたい。

【曽我部構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p 46 の「社会的役割の観点からの課題」については、すでに述べられている各構成員の意見と同じ見解である。

同資料 p 44 の将来イメージ③は、テレビのあり方であって、放送サービスに限らないサービスが提示されている。この実現のためには、通信政策と放送政策の融合といった観点も必要になるのではないか。放送サービスの未来像については、テレビという装置がどのような役割を担うことができるのかといった観点からの検討があってもよいのではないか。

同資料 p 48 から p49 の「コンテンツ産業の活性化に向けた取組」について、この領域は基本的に各放送事業者におけるビジネスベースのものであり、政府が推進しようとしても、放送事業者の意欲が伴わなければ、うまくいかない分野である。そのため、コンテンツ産業の活性化を進めるためには、放送事業者自身による取組もより一層必要になると思われる。

【中村(秀)構成員】

日本では、2011 年にアナログスイッチオフ(地上放送のデジタル化)を行った結果、全てのテレビには、Ethernet の接続口がついており、ネットワーク端末としてのテレビの普及率が100%という世界に類を見ない環境となっている。現在、テレビをネットワークに接続していない世帯が多いが、テレビのネットワークインフラ化を加速化することによって、放送・通信融合サービスが新しいものへと進化すると思われる。将来、ネットに接続しているテレビが100%になったら、新しいサービスがどんどん出てくることになるだろう。総務省が公表しているブロードバンド普及率は、PCを含む全ての普及率となっているが、テレビのネット接続率についても指標のひとつとして公表するようにしていただきたい。

テレビは社会を広く見る、社会の未来を覗くという、家庭における重要な端末である。社会の情報は、ネット上でもいろいろ見られるが、日本では、テレビにおいてネットのコンテンツ、放送事業者のコンテンツ双方を視聴できるようにすることが望ましい。

【三膳構成員】

「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会報告書案」【資料 7-3】 p 45 の「技術面の課題」において、放送だけでなく周波数全体での有効活用を図るとしていること、また、社会的役割まで含めて報告書に盛り込まれていることに賛成である。

これまでは、技術的・社会的に分離は難しかったことから、放送はコンテンツ制作や放送電波を出すブロードキャストを一体化した垂直統合型のビジネスモデルとなっており、その仕組みがずっと残っている状況である。一方、いまは技術革新によって、コンテンツ制作のみのビジネスが成り立つようになっており、垂直統合型のビジネスモデルだけでは、うまくいかなくなっている状況である。水平分業型のビジネスが行われている状況で、放送の持つ社会的役割をどうやって確保するのか、丁寧な議論が必要になるだろう。

ネットで見られる放送に類似したサービスについて、社会の信頼性を損なっているという見方もあれば、新たな言論の場として機能しているという見方もある。放送事業者とそれ以外の事業者について、どのような取り扱い方をしていくのか、様々な議論が必要になるだろう。

ネットの中立性について、現在の技術では、ひとつのネットワーク技術で、全てのサービスを網羅できる状況ではないという認識である。そのため、周波数の特性を含む様々な特性、技術的要素を適切に組み合わせて最適化していく必要がある。この最適化においては、周波数の特性は重要であり、周波数資源の有効活用の観点から検討することが大切である。

(4) 坂井副大臣からの挨拶

最後に、坂井副大臣から挨拶があり、「報告書案はこれまでの構成員や有識者の皆様の協力の賜であると改めて実感し、熱心な議論に改めて感謝申し上げる。放送サービスの未来像についての課題を的確にご指摘いただいた。その課題をどう政策的に実現していくかが今後の我々の宿題だと思うので、引き続きご指導ご協力を賜りたい。」との発言があった。

(以上)